

### 基本方針 Ⅲ 活力ある産業が発達したまちづくり

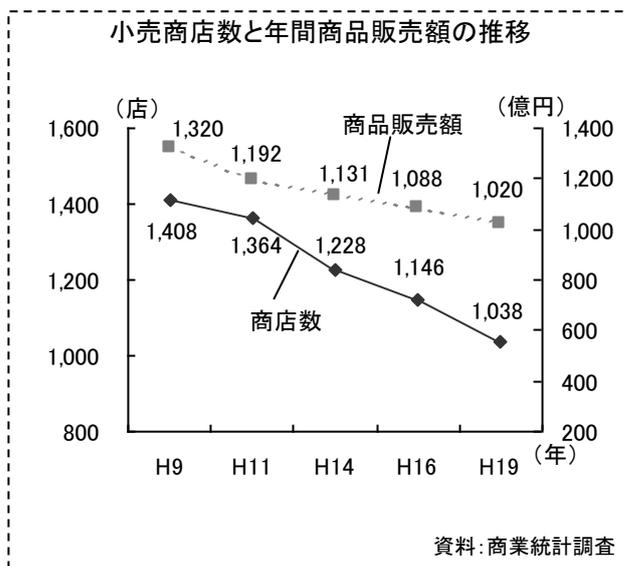
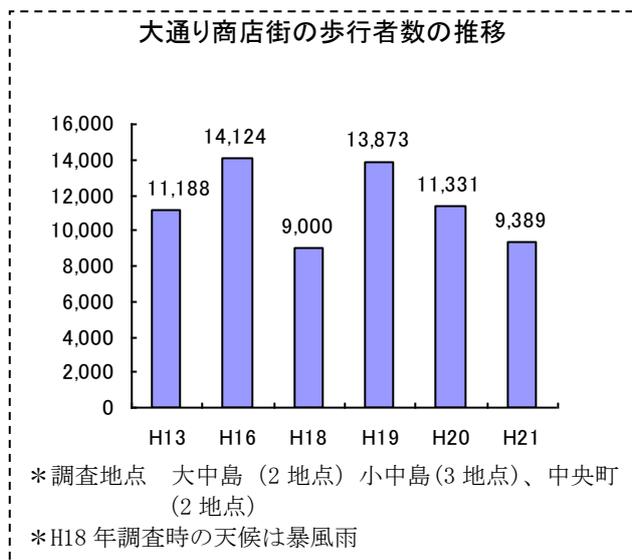
施策名	施策項目	担当部署名	
15	にぎわいある商業・商店街の振興	商業・商店街	地域振興部 商工観光課
16	魅力ある観光の推進	観光	商工観光課
17	特色ある特産品の創出と活用	特産品	商工観光課 農政課
18	地域の特性を生かした農業の振興	農業	農政課 農業委員会事務局
19	活力ある工業振興と新産業の創出	工業・新産業	地域振興部 商工観光課 企画部 政策企画課
20	企業誘致の推進	企業誘致	企業立地推進課
21	良好な就労環境と雇用の確保	経営・勤労者支援	地域振興部 商工観光課 企画部 政策企画課

第3項 活力ある産業が発達したまちづくり

15 にぎわいある商業・商店街の振興 〈商業・商店街〉

1 現状と課題

- 消費構造の変化、モータリゼーション\*の進展、さらには大型複合店の郊外への出店などにより中心市街地の空洞化が進行しています。
- 個人商店の多くは後継者不足、資金不足などにより、店舗の改装、インターネットを活用した商品の紹介や販売など、多様な消費者ニーズへの対応が遅れています。また、個店の集合である商店街は、空き店舗の点在により、ますます機能が低下しており、商店会の解散が続いています。
- 消費者に支持される魅力的な個店を創出するため、観光との連携やきめ細かなサービスの提供などの各個店の魅力づくりとその情報発信が必要となっています。
- 商店街のにぎわいを確保するため、消費者や商店街のニーズに合った店舗の誘致とともに、まち並み景観に配慮するなど、既存店及び商店街全体の魅力アップを図る必要があります。



2 目的

個店の魅力を高め、歩いて楽しい商店街づくりを進め、にぎわいの創出と商業の活性化を図ること。

3 目標 (指標)

指標名	現状値(H21)	目標値(H27)	指標の説明
中心市街地の商店街の空き店舗数	33店	15店	大通り、下田街道(一方通行区間)、芝町通りにおける1階の空き店舗数
大通り商店街休日歩行者数	9,389人	11,000人	大通り商店街7地点における休日(12時間)の歩行者数
地元購買率	53.0%	60.0%	市民が市内で買物した割合

4 施策の方向

(1) 商業・商店街のにぎわい創出

① 商店街のにぎわい支援

- 商店街団体などが実施するイベントなどで、にぎわいの創出や商店街の付加価値、回遊性の向上につながる事業への支援を行います。
- 自動車で利用しやすい商店街とするため、共通駐車券が利用できる駐車場の拡充を図ります。

- ② 商工会議所との連携・支援
  - ・商工会議所が行う商業活性化事業などに対し支援を行うとともに、連携を密にして情報の共有化や事業の相互協力を行います。
- (2) 中心市街地の活性化
  - ① 中心市街地活性化基本計画の策定
    - ・中心市街地の総合的なまちづくりを進める上で有効な「中心市街地活性化基本計画」について、制度改正など国の動向を見極めながら、計画策定を行います。
  - ② 空き店舗対策の充実・強化
    - ・それぞれの商店街のコンセプト\*を明確にし、そのコンセプトに沿って、空き店舗への事業者の誘致や出店支援を行い、商店街としての機能の強化と魅力の向上を図ります。
  - ③ まち並み景観の創出
    - ・魅力ある商店街の景観を形成するため、まち並みづくり協定の策定や景観重点整備地区の指定に対する支援を行います。また、「景観ガイドライン」に合致する店舗の改修に対し、財政的な支援などを行います。
  - ④ 消費者の回遊性の向上
    - ・三島駅周辺と三島広小路駅周辺、三嶋大社、中田町周辺など、せせらぎ回遊ルートと商業施設が集積している地区を有機的に結び付け、消費者や観光客の回遊性の向上を図ります。
- (3) 個店の魅力づくり
  - ① 個店の魅力アップの促進
    - ・意欲のある個店への専門家の派遣、まち並みづくり協定などに基づく安全で利用しやすい店舗への改修を支援するなど、個店の魅力向上を推進します。
    - ・インターネットなどを利用して、積極的に個性のある店舗の紹介を進めます。
  - ② 後継者対策の推進
    - ・後継者不足による店舗の廃業などの現状把握と対策の研究に取り組みます。

## 5 主要事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>■商店街振興育成事業</li> <li>■商店街イベント振興事業</li> <li>■商工会議所補助事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中心市街地商業等活性化推進事業</li> <li>■空き店舗対策事業</li> <li>■商業等活性化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■商店街共同施設整備事業</li> <li>■中心市街地活性化推進事業</li> <li>■個店魅力アップ推進事業</li> </ul>
--	--	---

## 6 協働の取り組み（自ら実践、まちづくりに参加・協力しましょう）

- 商店街活性化イベントの実施・参加
- 共通駐車券の利用
- 空き店舗の活用
- アダプトプログラム\*、ゴミ拾いツアーへの参加
- インターネットを活用した商店情報の受発信

〔用語解説〕

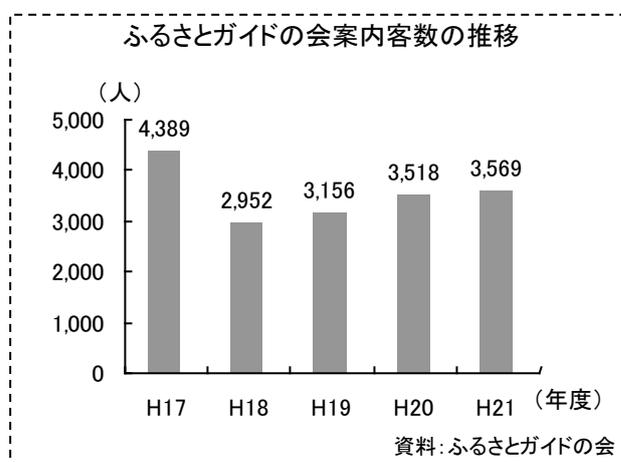
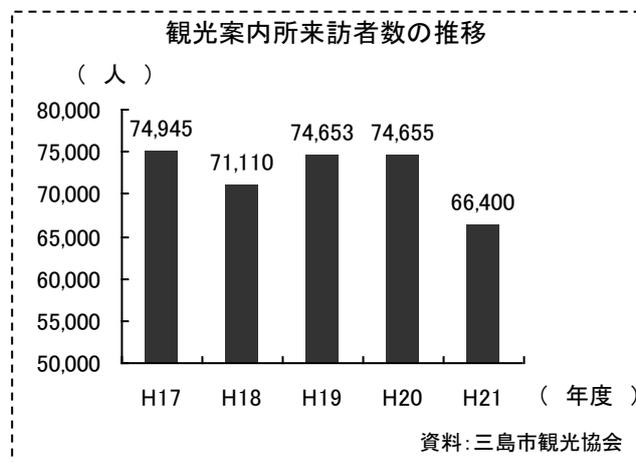
- ①モータリゼーション ②コンセプト ③アダプトプログラム

### 第3項 活力ある産業が発達したまちづくり

## 16 魅力ある観光の推進〈観光〉

### 1 現状と課題

- 本市は伊豆箱根鉄道駿豆線三島駅をはじめ、JR 新幹線三島駅を抱えるほか、市街地を東西、南北に通過する国道、県道、東駿河湾環状道路など、富士箱根伊豆国立公園の玄関口として主要なアクセスポイントとなっています。
- 富士山静岡空港を活用した就航先などからの観光客の呼び込みや国内外の各種コンベンションの積極的な誘致が必要とされています。
- 街中がせせらぎ事業などによるまちなかの整備や観光振興に向けたさまざまな取り組みにより、本市への来訪者は増加しています。
- 三嶋大社の参拝客などの観光客をまちなかに誘導するため、季節に合わせたウォーキングイベントの開催など、下田街道やまちなかを回遊する仕組みの構築が必要です。
- 協働のまちづくりと観光立市を標榜する本市において、核となる存在の「三島市ふるさとガイドの会」による先駆的な案内方法とおもてなしは、平成13年（2001年）に「静岡県観光功労表彰」を、平成22年（2010年）には「静岡県知事表彰」を受賞するなど高い評価を受けています。
- 近年、旅行ニーズが高度化し、着地型旅行の創出による旅行客の誘致に期待が高まっています。
- 観光の魅力を高めるために、国内の募集型企画旅行をはじめ、旅行者への旅行商品の売り込みの強化、メディアを積極的に活用した情報発信が必要です。
- 箱根や伊豆への来訪者の多くが本市を訪れるような仕掛けづくりが課題となっています。
- 平成15年度（2003年度）以降、官民一体となって進めてきた目覚ましい成果を上げつつあるビジット・ジャパン・キャンペーン\*の効果・恩恵をより多く当地にもたらすことができるよう、本市においても、観光の魅力を海外に発信することや、道路標識や案内サインの多言語化によって外国人観光客の受入れ態勢を強化することが必要となっています。



### 2 目的

観光資源を生かしながら、観光客の誘客と交流人口の増進を図り、まちの活性化につなげること。

### 3 目標（指標）

指標名	現状値(H21)	目標値(H27)	指標の説明
ふるさとガイド案内客数	3,569人	5,000人	ふるさとガイドの会の年間ガイド案内客数
総合観光案内所来訪者数	66,400人	75,000人	総合観光案内所での年間来訪者数
三島市観光協会ホームページアクセス件数	129,062件	150,000件	年間三島市観光協会ホームページ（トップページ）アクセス件数

## 4 施策の方向

### (1) 観光資源づくり

#### ① 観光資源の整備・充実

- ・東駿河湾環状道路インターチェンジ周辺地域の観光資源としての整備の可能性について、関係機関などと連携し検討を進めます。

#### ② 観光資源の発掘・活用

- ・地域資源の発掘や既存の観光資源の魅力を高め活用することにより、新たな観光ポイントやルートを開発を進めます。

### (2) 観光ネットワークづくり

#### ① 旅行者、関係団体との連携強化

- ・旅行者、一般社団法人三島市観光協会や三島市ふるさとガイドの会をはじめとするボランティア団体、地元大学、その他関係団体などとの連携を強化し観光を推進します。

#### ② 着地型旅行の推進

- ・文化や歴史、自然・環境、健康などをテーマにしたカルチャーツーリズム\*、エコツーリズム\*、ヘルスツーリズム\*、グリーンツーリズム\*などの着地型旅行\*商品に関係団体と協働で企画し、誘客を進めます。

#### ③ 近隣市町等との連携強化

- ・伊豆観光圏をめざし近隣市町などと連携を強化し、伊豆の玄関口にふさわしい滞在型の観光を推進します。
- ・箱根町との連携を強化することで、箱根を訪れる2,000万人の観光客の一部を三島に呼び込む取り組みを推進します。
- ・静岡県東部地域コンベンションビューローとの連携を強化し、国内外の各種コンベンションの誘致を推進します。

### (3) にぎわい・交流づくり

#### ① 観光PRの充実

- ・旅行者向けのセールス、キャンペーンを推進します。
- ・ホームページ、市民ポータルサイトなどを通じて、最新情報の発信に努めます。  
また、新聞、テレビ、ラジオなどのメディアを有効に活用し三島市のPRを推進します。
- ・着地型旅行商品のPRを通じ、特産品の販売促進や地域産業の振興につなげます。

#### ② おもてなしの向上

- ・本市を訪れる人をおもてなしの心で迎え入れることができるよう、市民意識の醸成を進めます。
- ・道路標識や案内サインの多言語化を進めるなど、外国人観光客が訪問しやすい態勢づくりに努めます。

## 5 主要事業

<ul style="list-style-type: none"><li>■塚原インター周辺施設整備事業</li><li>■観光資源発掘・活用事業<ul style="list-style-type: none"><li>・街中がせせらぎ推進事業</li><li>・ホテル育成補助事業</li><li>・三嶋曆師の館事業</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■総合観光案内事業</li><li>■着地型旅行推進事業</li><li>■観光推進ネットワーク事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■にぎわい創出イベント事業<ul style="list-style-type: none"><li>・三島夏まつり補助事業</li><li>・山中城まつり補助事業</li><li>・水と蛍のフェスティバル補助事業</li></ul></li><li>■ふるさとガイドの会補助事業</li><li>■外国語標記案内板等設置事業</li></ul>
---	--	---

## 6 協働の取り組み（自ら実践、まちづくりに参加・協力しましょう）

- ゴミ拾いツアーの企画・協力・参加
- ウォーキングイベントの企画・協力・参加
- 着地型旅行の企画・提案・協力
- 観光ボランティアへの参加
- 観光に関する各種イベントの企画・協力・参加
- 観光客へのおもてなし

### 〔用語解説〕

- ①ビジット・ジャパン・キャンペーン ②カルチャーツーリズム ③エコツーリズム ④ヘルスツーリズム
- ⑤グリーンツーリズム ⑥着地型旅行

第3項 活力ある産業が発達したまちづくり

17 特色ある特産品の創出と活用〈特産品〉

1 現状と課題

- ・特産品は、本市の魅力国内外に広く発信できることから、観光や雇用、産業など地域の活性化につながる大きな可能性を秘めています。
- ・埋もれている地域資源を発掘し、全国に発信できる特産品として開発・普及を促進していく必要があります。
- ・「三島馬鈴薯」、「三島甘藷」や「箱根大根」、「エコにんじん」など、地場農産物の特産品化が進んでいます。
- ・みしまコロッケやオリジナル焼酎、三島甘藷スイーツなどに次ぐ、農商工の連携\*による、農業特産品などを生かした特色ある二次産品\*の創造と普及が期待されています。
- ・全国各地で、地域ブランドの開発と普及のための情報発信が盛んに行われています。本市においても、効果的なPRによって、特産品を普及させ、観光や産業の活性化につなげていく必要があります。
- ・うなぎ料理は三島名物として既に定着していますが、さらに本市の代表的な料理として確立するとともに、多様な消費者ニーズに対応した新たな特産品の開発が求められています。
- ・高品質で付加価値の高い箱根西麓野菜のブランド認定制度の導入が求められています。

三島ブランド認定品一覧

品名	備考	品名	備考
一口羊羹	菓子	静岡県無形民俗文化財指定「三嶋囃子」	文化
キャロット娘	お酒	農兵節	文化
三島産三島茶碗	文化	福太郎	菓子
手作り硝子 みしま風鈴	文化	源兵衛川	景観
現代版・三嶋曆	文化	三島ざくら	菓子
アクアビット	お酒	らくじゅの実	菓子
せせらぎ三嶋湧水	お酒	三島焼酎 チットラツツ	お酒
みしまコロッケ	名物	三島うなぎ	名物

資料：三島商工会議所（平成22年3月末現在）

2 目的

特産品の創出やブランド化を進め、本市の魅力を全国に発信し、産業の活性化につなげること。

3 目標（指標）

指標名	現状値(H21)	目標値(H27)	指標の説明
三島ブランド認定品目総数	16品	50品	三島商工会議所でみしまブランドとして認定された品目総数

4 施策の方向

(1) 特産品の創出

① 特産品の開発支援

- ・農産物の特産品化に必要な品質の向上や付加価値を高めるための技術支援などを行うとともに、農商工連携のための、マッチングの機会の提供を推進します。
- ・国・県の制度を利用した特産品創出の財政的支援を行うほか、生産、加工、流通に係る業者の連携による特産品の創出を推進します。

② ふるさと産品の発掘

- ・本市に伝わる郷土色豊かな特産品やふるさと産品の発掘に努めます。

## (2) 特産品のPR・ブランド化

### ① 特産品のPR

- ・「箱根西麓野菜」や「三島うなぎ」などにつづく将来の特産品と成り得るものを、イベントなど、機会を活用して全国にPRするほか、話題性をつくり、さまざまなメディアを通じて情報を発信します。
- ・「箱根西麓野菜」のPRイベントを開催し、地産地消による市民への周知とともに地場農産物の特産品化を促進します。
- ・ 商工会議所のブランド認定制度を活用し、全国に向けて特産品のPRを推進します。

### ② ブランド化による販路拡大

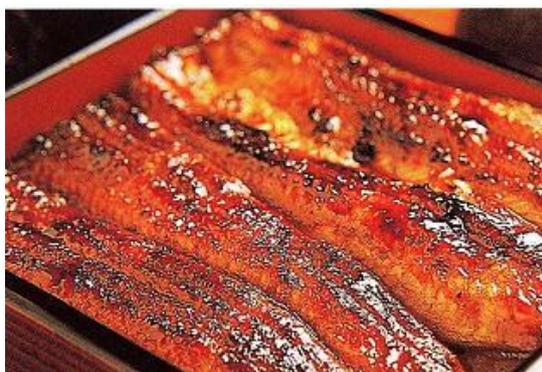
- ・本市の特産品を取り扱う店舗の運営支援や直売施設による「箱根西麓野菜」の販売を推進し、本市のブランドとしての定着に努めるとともに、インターネットを利用した全国販売など、販路拡大を促進します。

## 5 主要事業

<ul style="list-style-type: none"><li>■農商工連携・第6次産業化推進事業</li><li>■三島ブランドPR推進事業</li><li>■箱根西麓野菜ブランド化事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■みしまコロッケ普及推進事業</li><li>■観光特産品化推進事業<ul style="list-style-type: none"><li>・開発支援事業</li><li>・調査・研究事業</li><li>・イベント・キャンペーン・PR事業</li><li>・販路拡大事業</li></ul></li></ul>	
--	--	--

## 6 協働の取り組み（自ら実践、まちづくりに参加・協力しましょう）

- 地元特産品の魅力の再認識と積極的な消費・PR
- 地場農産物などを利用した商品の創作と普及
- 三島ブランドの積極的な消費と全国へのPR
- 新たな特産農産物の創出



三島名物“うなぎ”



みしまコロッケ

### 〔用語解説〕

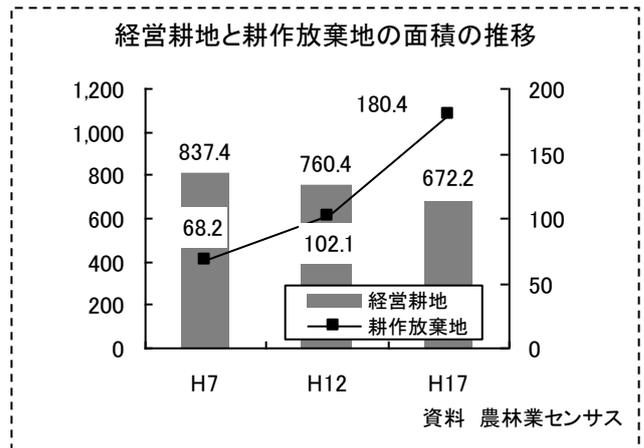
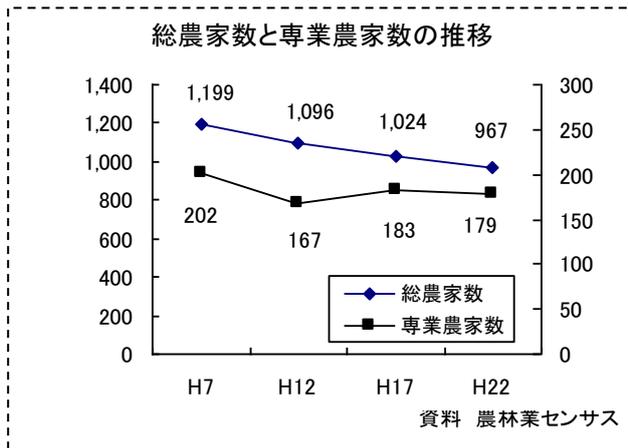
- ①二次産品： ②農商工の連携：

第3項 活力ある産業が発達したまちづくり

18 地域の特性を生かした農業の振興 〈農業〉

1 現状と課題

- ・農業は、食料の供給だけでなく、国土の保全や地下水のかん養、自然環境の保全や美しい景観の形成、伝統や食文化の継承など、市民の暮らしに欠かせない多面的な役割を果たしています。
- ・農業従事者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加などは、食料自給率をはじめ、農業の健全な発展や農用地の合理的な利用に大きな影響を及ぼしています。
- ・国の農地制度の転換により、農地の貸借の規制などが緩和されたことから、企業や新規就農者などの参入による、地域農業の活性化が期待されています。
- ・これからの農業の発展には、農産物の生産だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者自らが主体的かつ総合的に関わるなど、第6次産業\*化が求められています。
- ・近年の食品の偽装問題をきっかけに、地元で生産される新鮮で安心・安全な農産物に対する市民の関心が強くなっています。
- ・特色ある地域農業を確立し発展させていくためには、箱根西麓野菜のブランド化をはじめ、環境に配慮した三島独自の農業スタイルづくりが必要です。
- ・箱根西麓の農業地帯では、農作業の効率化を図るため、幹線農道の整備が必要となっています。
- ・山田川の流域には昔の農村風景や豊かな自然環境が残っていることから、地域の自然や文化、人々との交流を楽しめる場としての活用が期待されています。



2 目的

安心・安全な農産物が安定的に生産され、地場農産物への理解と関心が高まり、地域の特性を生かした活力ある農業が営まれるようにすること。

3 目標（指標）

指標名	現状値(H21)	目標値(H27)	指標の説明
認定農業者数	116人	121人	地域農業の担い手となる認定農業者の認定者総数
エコファーマー認定者数	45人	55人	減農薬・減化学肥料など環境に配慮した農業生産方式を実施する認定者総数
農用地利用集積面積*	18ha	23ha	耕作放棄地を含む農用地利用集積面積(累計)

4 施策の方向

(1) 総合的な農業施策の推進

① 農業振興地域整備計画の推進

- ・本市における自然的条件や経済的、社会的諸条件などを考慮して総合的に農業の振興を図るために策定した三島市農業振興地域整備計画に基づき、優良な農用地を将来にわたり保全し、農業上の利用を確保するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施します。

② 優良農用地の保全・確保

- ・農業委員会による、農地法など関係法令に基づく農用地の適正管理はもとより、食料の供給、自然環境の保全、水源のかん養など、多面的機能を有している優良農用地の保全と確保に努めます。

(2) 地域農業の活性化

① 担い手の育成・確保

- ・認定農業者の育成・確保とともに、新たな農業の担い手として期待される企業・新規就農者などの農業参入を支援します。

② 地場農産物のブランド化の推進

- ・箱根西麓野菜のブランド化を推進するとともに、農商工連携や第6次産業化を促進し、地場農産物の消費拡大、地域農業の活性化を図ります。

③ 地産地消・旬産旬消の推進

- ・安心・安全な地場農産物を地元で消費する「地産地消」、旬の作物を旬の時期に食す「旬産旬消」を推進します。

④ 耕作放棄地対策の推進

- ・耕作放棄地対策として農用地の利用集積を推進し、箱根西麓野菜の生産量の拡大をはじめ、農業体験農園の開設や企業の農業参入など、農用地の多面的利用及び有効利用を促進します。

⑤ 畜産の振興

- ・優良家畜の導入により経営基盤の安定・飼養管理技術の向上を図るとともに、ブランド養豚のPR・畜産の特産化に取り組みます。

(3) 環境保全型農業の推進

① 有機農業・自然農法の推進

- ・減農薬・低化学肥料による栽培の普及、環境に配慮した有機農業・自然農法の振興を推進します。

② エコファーマーの育成

- ・安心、安全で新鮮な農産物の提供、環境にやさしい農業生産方式を実施するエコファーマーの育成に努めます。

(4) 農業・農村基盤整備の推進

① 農業生産基盤整備の推進

- ・農地の集積を図る土地基盤整備や農道、水路などの土地改良施設の整備を行います。

② 農村環境整備の支援

- ・農業施設の適正な保管理、環境に配慮した維持管理に努め、地域住民も含めた農道や水路の清掃など営農活動を支援します。

(5) 山田川自然の里の保全と利用促進

① 山田川自然の里の保全と活用

- ・「山田川自然の里」の恵まれた自然環境と景観を保全・活用し、市民農園やさまざまな農業体験、自然散策などを通じ、都市住民との交流や農村地域のにぎわいづくりを進めるとともに、市民のやすらぎと憩いの場としての利用を促進します。

② 市民ボランティアの育成・支援

- ・里山の棚田などの復元、里山づくり、農業体験の活動など、「山田川自然の里」の運営管理の主体となるボランティア団体、市民ボランティアの育成・支援を行います。

5 主要事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>■農業振興地域整備計画推進事業</li> <li>■優良農用地保全事業</li> <li>■認定農業者育成事業</li> <li>■新規就農者育成支援事業</li> <li>■箱根西麓野菜ブランド化推進事業</li> <li>■農商工連携・第6次産業化推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地産地消推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域営農団体補助事業</li> <li>・イベント支援事業</li> <li>・学校給食地場農産物拡大事業</li> </ul> </li> <li>■家畜改良補助事業</li> <li>■家畜舎一斉消毒薬剤購入補助事業</li> <li>■耕作放棄地再生利用事業</li> <li>■環境保全型農業推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■畑作圃場土壌保全事業</li> <li>■エコファーマー育成事業</li> <li>■県営担い手育成基盤整備事業</li> <li>■県・市土地改良事業</li> <li>■松毛川環境整備事業</li> <li>■農業用施設維持管理事業</li> <li>■山田川市民農園等維持管理事業</li> <li>■山田川グリーンツーリズム研究会支援事業</li> </ul>
--	--	--

6 協働の取り組み（自ら実践、まちづくりに参加・協力しよう）

- 農産物のPRなどを通じた「地産地消」「旬産旬消」の高揚と実践
- 農産物のブランド化に向けた箱根西麓野菜や畜産ブランドの積極的な消費とPR
- 「山田川自然の里」の利用と環境や景観の保全活動への参加

〔用語解説〕

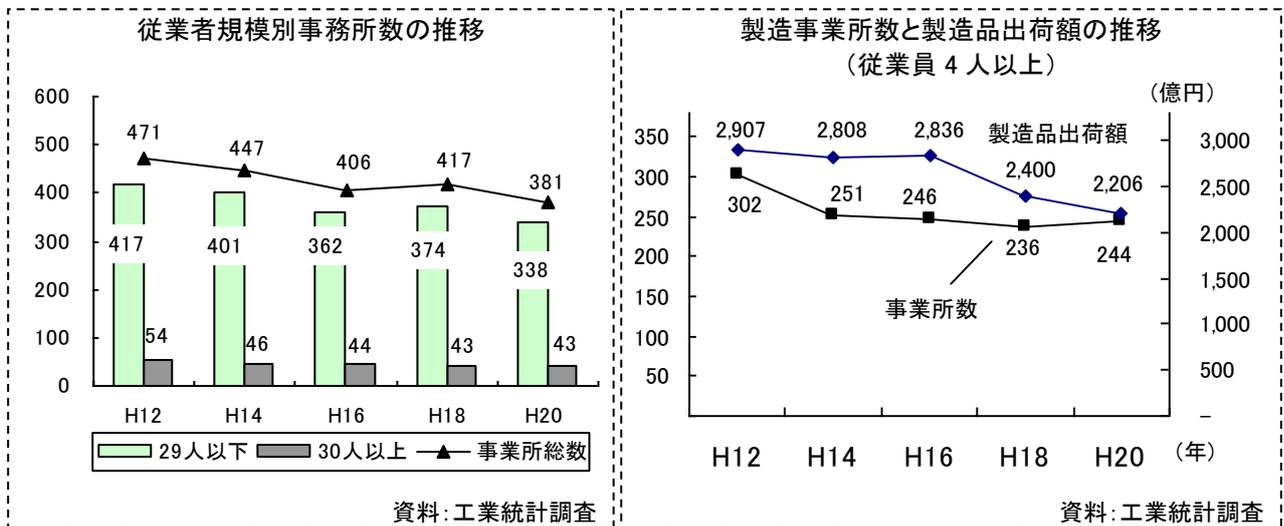
①農用地利用集積面積 ②第6次産業

第3項 活力ある産業が発達したまちづくり

19 活力ある工業振興と新産業の創出 〈工業・新産業〉

1 現状と課題

- ・世界的な経済不況により、事業規模や業種を問わず、さまざまな分野で先行き不透明な状況が続いています。
- ・国内では、人口減少や高齢化の進展、消費者志向の多様化などにより、企業には、大量生産、大量販売から多品目少量生産へのシフトや、製品やサービスの付加価値を高めることが求められています。
- ・本市の景況調査によると、過当競争やデフレ要因による販売価格の低下傾向が見られます。一部業種に回復基調が見られるものの、製造業全体では、依然厳しい状況が続いています。
- ・市内の工業系事業所の約90%は従業員30人未満で、約46%は従業員3人以下の事業所です。
- ・中小企業への融資事業を通じて、既存の企業の経営基盤を安定させるとともに、起業家の育成や新産業の創造を図ることが求められています。
- ・本市では、県が進めるファルマバレープロジェクト\*に参画し、健康・医療に関連する異業種連携を推進していますが、地域の発展に向けてさらに連携を強化していく必要があります。



2 目的

企業の体質を強化し、活力と魅力ある工業の振興と新産業の創出を進め、地域経済と産業の活性化を図ること。

3 目標 (指標)

指標名	現状値(H21)	目標値(H27)	指標の説明
ファルマバレーバイオネットワーク市内会員企業数	12社	50社	ファルマバレープロジェクトにおける市内バイオネットワーク会員企業数
県の経営革新計画承認件数	74件	250件	新規創業の意欲等を測る事業所数 (H11年度からの累計)

4 施策の方向

(1) 地場産業の育成

① 既存企業の育成

- ・既存企業の技術力や企業の特徴を生かした付加価値の高い地場産業の育成を支援します。
- ・新技術を生み出す基礎づくりとして、企業に従事する技術者の育成を支援します。

## (2) 新産業の創出・育成

### ① ファルマバレープロジェクトの推進

- ・ 県や研究機関、企業、関係団体、県東部地域の市町などと連携して、医薬・健康関連分野の振興・集積を推進します。
- ・ 優秀な技術を持つ市内企業のデータベース化を図り、ファルマバレープロジェクトへ推薦するとともに、ビジネスマッチング\*の体制づくりに向けた協議を進めます。

### ② 医看工連携の支援

- ・ 商工会議所が推進する「医看工連携・ミシマ」と連携して、医療看護現場のニーズと企業のマッチングや新製品創出の場の提供を行います。

### ③ 異業種交流の支援

- ・ 県やしずおか産業創造機構、三島商工会議所、金融機関などと連携して、ニーズ\*とシーズ\*の情報を集積し、マッチングの機会を提供することで、新製品、新産業の創出を推進し、企業の競争力の強化を図ります。

### ④ 起業家の育成・支援

- ・ 三島商工会議所と連携し、相談窓口の設置やセミナーなどを実施して起業希望者への支援を行います。
- ・ 起業時にネックとなりがち資金面については、創業支援のための融資制度の活用を促進します。

### ⑤ 国・県等との連携強化による工業振興

- ・ 国・県などとの連携を強化し、各種中小企業の支援制度などの活用を促進します。

## 5 主要事業

■ 地場産業育成支援事業 ■ ファルマバレープロジェクト推進事業 ■ 医看工連携推進事業	■ 異業種交流支援事業 ■ 創業者開業・経営支援補助事業
--	---------------------------------

## 6 協働の取り組み（自ら実践、まちづくりに参加・協力しましょう）

- 企業の特徴を市内外に伝える情報の発信
- 異業種交流などによる情報交流機会への積極的な参加
- 市と関係機関との協働によるビジネスマッチングの機会と場の提供
- 金融機関による各種融資制度の紹介と企業による活用の実践

### 【ファルマバレープロジェクト成果品の一例】



ガイドピン式経皮骨針生検セット  
「ボーンバイオプシーセット 「システム」



顕微仕様ハイパースペクトルカメラ

### 試作機

分光分析法を用いた  
非侵襲的皮膚がん診断装置

#### 〔用語解説〕

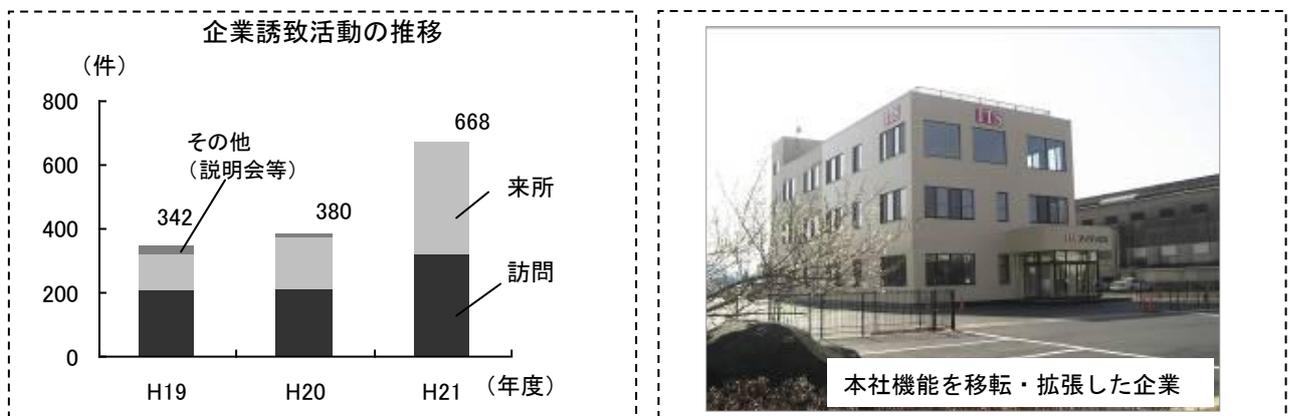
- ①ファルマバレー・プロジェクト ②ビジネスマッチング ③ニーズ ④シーズ

第3項 活力ある産業が発達したまちづくり

20 企業誘致の推進 〈企業誘致〉

1 現状と課題

- ・近年、景気悪化の影響により、県内及び市内の産業の生産、受注とも大幅に減少し、企業の立地や設備投資の意欲の冷え込みが強まっていることから、企業進出は厳しい状況が続いています。
- ・本市では、平成18年(2006年)に企業誘致の専門部署を設置し、新幹線三島駅や東駿河湾環状道路など、本市が有する立地優位性や優遇制度をPRするなど、市外の企業の誘致や既存企業の定着を重点的に推進しています。
- ・企業立地は、新たな税収の確保、地域雇用の創出など、地域の振興に様々な波及効果が期待できるため、進出企業や既存企業、関係機関などと連携した積極的な誘致活動を進めていく必要があります。
- ・市内には、進出する企業が希望する面積、単価などに見合う工業用地が不足していることから、新工業団地の創出に向けて、地元地権者、地域住民の意向や進出検討企業の情報を的確に把握するとともに、整備手法や土地利用計画などを調整していくことが課題となっています。



2 目的

企業の誘致や地元既存企業の定着を推進することにより、新たな税収の確保や地域雇用の創出、地域産業の活性化を図ること。

3 目標(指標)

指標名	現状値(H21)	目標値(H27)	指標の説明
優良企業誘致数	(H18~H21) 14社	(H18~H27) 20社	環境配慮型の優良企業の誘致件数 (H18からの累計)
誘致企業雇用者数	(H18~H21) 360名	(H18~H27) 510名	誘致企業の雇用者数 (H18からの累計)

4 施策の方向

(1) 企業立地の推進

① 誘致活動の推進

- ・本市の魅力や資源である「住みやすさ」、「歴史・文化・自然」、「新幹線三島駅」などをアピールするとともに、企業情報を収集するため、企業訪問を実施し積極的な誘致活動を推進します。
- ・用地取得などの検討段階から立地・操業に至るまでのさまざまなサポートをワンストップサービス\*で対応します。

② 企業の進出・移転等への支援

- ・地域産業の高度化や活性化を図るため企業の誘致を促進します。
- ・製造業や研究所、ソフトウェア業\*の誘致を促進するため、優遇制度による支援を行います。
- ・住工混在地域における問題を解消するため、工場移転の支援や集団化を検討します。

③ 技術先端型業種の立地推進

- ・医薬品や電子計測器などの製造を行う技術先端型業種の工場等については、企業の実情に応じた

立地を推進します。

(2) **企業立地用地の確保**

① **立地に適した用地の確保**

- ・企業の進出用地を確保するため、企業や関係機関などとのネットワークを構築し、用地情報の収集に努めます。

② **新たな工業団地の検討**

- ・企業誘致に伴う用地不足の解消を図るため、地元地権者の意向や技術的な課題を整理し、新工業団地開発の可能性について検討を進めます。

**5 主要事業**

<ul style="list-style-type: none"><li>■企業立地推進事業</li><li>■企業立地事業費補助事業</li><li>■企業立地情報提供事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■新工業団地検討事業</li></ul>	
--	--	--

**6 協働の取り組み（自ら実践、まちづくりに参加・協力しましょう）**

- 地元既存企業の定着
- 市と企業、関係機関との情報交換によるネットワークの構築
- 進出希望企業や用地情報の提供
- 地域活動に対する積極的な企業参画の実践



三島市への進出企業



三島沢地工業団地

〔用語解説〕

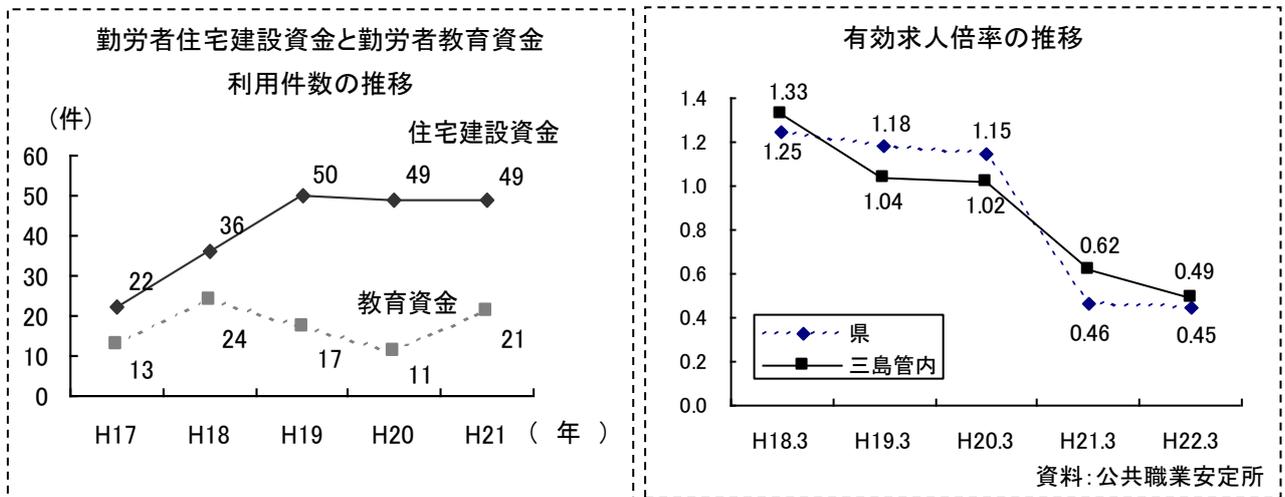
- ①ワンストップサービス ②ソフトウェア業

第3項 活力ある産業が発達したまちづくり

21 良好な就労環境と雇用の確保 〈経営・勤労者支援〉

1 現状と課題

- ・平成20年(2008年)9月以降、米国発の金融危機に端を発した世界的な経済不況から、事業所では、経営基盤の安定・持続を図るため、賃金の引き下げを行うなど、勤労者の雇用環境・就労環境に大きな影響が現れています。
- ・事業者の経営基盤と勤労者の生活の安定を図るため、各種融資制度や福利厚生事業を充実させる必要があります。
- ・平成22年(2010年)7月の有効求人倍率\*は、全国0.53、静岡県0.49、本市0.49といずれも低い水準にあります。
- ・就労意欲のある人々の雇用の場の確保が困難な状況となっており、さらに積極的に国・県、関係機関と連携して雇用対策を進めていく必要があります。



2 目的

事業者の経営の安定を図るとともに、すべての勤労者や求職者が豊かでゆとりある生活を送ることができる就労環境を整えること。

3 目標 (指標)

指標名	現状値(H21)	目標値(H27)	指標の説明
有効求人倍率	(H22.3) 0.49	1.00	ハローワーク三島管内の有効求人倍率(年度末3月比)
三島函南勤労者福祉サービスセンター会員数	(H22.4) 293 事業所	300 事業所	三島函南勤労者福祉サービスセンターの会員事業所数(新年度4月1日比)
若年者の完全失業率*	(H22.3) 8.0%	6.0%	市内の15歳以上35歳未満の完全失業率(年度末3月比)
高齢者の完全失業率	(H22.3) 4.1%	3.0%	市内の55歳以上の完全失業率(年度末3月比)

4 施策の方向

(1) 良好な経営基盤の確保

① 経営基盤の安定・強化

- ・各種融資制度の利用を促進し、中小企業や組合の経営基盤の安定、強化を図ります。

(2) 良好な就労環境の確保

① 勤労者融資制度の充実・支援

- ・住宅建設資金や教育資金の融資制度を充実し、勤労者の住宅取得の促進や教育環境への支援を進めます。

② 福祉厚生事業の充実

- ・三島函南勤労者サービスセンターや三島商工会議所などを通して、中小企業や小規模事業所の勤労者への福祉厚生事業の充実を図ります。

③ 良好な雇用関係の維持・向上

- ・均等な雇用機会の提供や労働条件、労使間の権利関係などについて、労働基準監督署など国の施策の啓発に努めます。

(3) 雇用対策の推進

① 就業の促進・支援

- ・ハローワーク三島を中心に、国や県、三島商工会議所、民間団体などと連携して、若年者や障害のある人、高齢者などの求職者に対し、情報提供、講習会、面接会、相談会などを実施します。
- ・内職の求職者に対し、企業からの求人情報を紹介し、マッチング\*を行います。

② 国・県等との連携による雇用対策

- ・国・県などとの連携を強化し、関係情報の収集に努め、雇用創出事業などの補助制度を活用するなど、経済状況や雇用状況に応じた有効な施策を実施します。

5 主要事業

■ 中小企業融資事業 ■ 勤労者住宅建設資金貸付事業 ■ 勤労者教育資金貸付事業	■ 三島函南勤労者福祉サービスセンター補助事業 ■ 中小企業特定退職金共済補助事業	■ 就業促進・支援事業 ■ 国・県等との連携による雇用対策事業
--	--	------------------------------------

6 協働の取り組み（自ら実践、まちづくりに参加・協力しましょう）

- 低利融資など、利用しやすい融資制度の紹介と企業による活用
- 良好な雇用関係の維持・構築
- 働きやすい就労環境の整備
- 経営者、起業者、就業希望者などの各種相談のワンストップサービスの機会の拡充

〔用語解説〕

- ①有効求人倍率 ②完全失業率 ③マッチング

